

令和5年6月30日

シルバー派遣事業に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

1. 派遣労働者数（令和5年6月1日付）	7人
2. 派遣先事業所数（令和4年度実績）	5件
3. 派遣料金の平均額（令和4年度実績）	8,761円（1日8時間あたり）
4. 派遣賃金の平均額（令和4年度実績）	7,100円（1日8時間あたり）
5. マージン率	19%

